

令和8年度 東通村農作業等労働標準賃金

(参考) 青森県最低賃金	男女共	(1日実働8時間) 8,232円	(1時間あたり) 1,029円
作業名等		金額	備考
農作業賃金(一日当り・男女共)	現物代替えの場合	※当事者間で協議決定	
	水田 田植え	8,300円	
	水田 稲刈り	8,300円	
	水田 一般作業	8,300円	
	畑 一般作業	8,300円	
	その他農作業	8,300円	
	大型機械オペレーター	8,300円~9,100円	
機械利用料金(10a当たり)	水田 耕起	5,000円	
	水田 代掻	5,500円	
	田植機	6,500円	苗なし
	バインダー、ハーベスター	6,500円	糸付き
	脱穀	300円	コンバイン用1袋
	コンバイン	15,000円	
	普通畑 耕起	4,000円	
	牧草刈取(モアー)	2,000円	
	牧草反転(テッター)	1,000円	
	牧草収納(ベラー)	300円	1梱包
	牧草収納(ロール)	2,000円	1ロール
	牧草収納(ラップ)	2,500円	1ロール

※ この表は一般的な作業を想定した標準額です。

状況、場合等により両者で相談なさってください。

【問合せ先】 東通村農業委員会 ☎0175-33-2146(直通)